

付託事件等審査結果報告

平成29年10月23日

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 下園政喜

1 委員会の開催日

9月25日、28日、10月12日（現地調査）及び16日

2 付託事件及び審査結果

議案第132号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案に対する討論はなく、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

3 審査の経過

9月25日及び28日の委員会においては、甑島地域宿泊施設整備支援事業を提案することになった経緯、同支援事業を甑島地域に限定した理由、平成27年5月に本市が今回の補助対象施設となっている甑島館を㈱アイ・ビー・キャピタルに譲渡した際の契約内容、譲渡時における同社への支援内容と譲渡後における同社と地域との連携、また、課題となっている甑島館の従業員の雇用見通し等について質疑を行った。

10月12日に実施した現地調査においては、甑島館の外壁のひび割れや雨漏り箇所等を調査するとともに、里地区及び上甑地区の両コミュニティ協議会、薩摩川内市商工会里支部及び上甑支部、鹿児島県建設業協会甑島支部並びに甑島漁業協同組合と意見交換を行った。意見交換の中では、甑島館の存続を求める意見が多数あったが、一方で、㈱アイ・ビー・キャピタルと地元事業者との取引や同社の企業努力に対する不満の意見もあった。

10月16日の委員会においては、意見交換の結果を踏まえ、㈱アイ・ビー・キャピタルと地元事業者との取引状況や、契約上、甑島館を宿泊等に供する期間が10年間と定められていることから、将来の甑島館の在り方等について質疑を行った。

なお、採決後、委員から付帯決議が提出され、本案に対しては、次の付帯決議を付することに決定した。

4 付帯決議

本案は、甑島地域宿泊施設整備支援事業として、甑島地域の観光振興の展開に重要である宿泊施設の利便性向上及び老朽化対策等の施設整備費用に対し、1億円を上限とする補助金が計上されているが、平成27年5月に本市が民間事業者へ譲渡し、本年9月21日から改修等に伴って休館となっている甑島館が補助対象となっていることから、次のことに留意されたい。

(1) 甑島館は、甑島観光の宿泊の拠点であり、地域住民も存続を切実に願っていることを踏まえ、甑島館の譲渡先である㈱アイ・ビー・キャピタルにおい

ては、本市と締結した公有財産譲与契約及び土地使用貸借契約を確実に履行して甌島館の経営を継続すること、また、地域とのコミュニケーションを十分図るとともに企業努力を行いながら従業員の確保と地元事業者との取引を拡大することを強く要請されたい。

なお、当局においては、甌島館の運営状況について、今後、定期的に報告するとともに、甌島地域全体の雇用対策について、地区コミュニティ協議会や各種団体等と連携を図りながら取り組まされたい。

- (2) ㈱アイ・ビー・キャピタルに対し、甌島館の譲渡時の改修に伴って、約7,800万円の補助金を交付していること、また、平成26年9月定例会において、甌島館を廃止する条例等を企画経済委員会で審査した際、「譲渡後の修繕費等の負担の明確化、継続雇用対策など、想定されるリスクを慎重に考慮して対処されたい」との付帯決議を付していることも念頭に置きながら、今後は、厳正に対処されたい。
- (3) 甌島地域においては、今回、補助対象外となる宿泊施設の整備改善も可能となる補助制度の拡充を検討されたい。